

# 在宅医療の推進には、訪問看護の拡がりが重要

【資料1】

## ○訪問看護ステーションが実施するケア

「病状観察・医療処置等」、「療養上の世話・予防」が中心。

## ○利用者への具体的な医療処置

バイタルサインのチェック、栄養・排泄・呼吸・心理面など全身状態のアセスメント、経管経腸栄養、人工肛門・人工膀胱の管理、膀胱留置カテーテルの交換・導尿、点滴・注射、褥瘡の予防処置・創傷処置、人工呼吸器・酸素療法の管理、モニター測定機器の管理、リハビリテーションなど。

## ○ターミナルケア

訪問看護ステーションは、ターミナルケア(終末期の医療処置、水分・栄養管理、排泄コントロール、痛みの緩和のための療養指導、本人・家族への心理的サポート、死後の処置、遺族への精神的支援等)を実施。

訪問看護の推進を阻む要因  
訪問看護に対する評価が低いため、経営が成り立たず、人事管理(採用・定着)も難しいことから、事業の開始・継続が困難。

## ○訪問看護ステーション事業所数

平成17年は5,309カ所であり、ゴールドプラン21策定時の目標9,900カ所の約5割しか到達していない

看護職は後期高齢者の在宅医療や終末期医療において、人間らしさを尊重した生活を支援する上で欠かせない存在。

**(在宅ケア先進国では、在宅医療は看護職が中心)**

高齢者やその家族に寄り添い、療養生活の具体的な支援や精神的サポートを行う訪問看護の包括的ケアは重要

**ターミナルケアを提供しているのは看護職**



**適正な評価による訪問看護の拡充を！**

訪問看護ステーション看護職員数と利用者数の推移



※看護師数には保健師、助産師を含む。

出典:介護サービス施設・事業所調査